

令和5年総務常任委員会概要記録

(会期中)

— 第1号 —

○日時 令和5年9月14日(木) 午前9時30分～午後5時02分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	村尾光子	副委員長	○	松山裕
委員	×	坂倉司	委員	○	西本由利子
委員	○	石川信夫	委員	○	秋山幸男
			出席 5人 欠席 1人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	伊澤 巳佐雄	総務部長	倉井 和行
市民生活部長	直井 満	会計管理者	黒川 信夫
総合政策課長	米井 正和	市民協働推進課長	西松 治彦
総務人事課長	荻原 剛	財政課長	篠崎 国男
契約検査課長	野口 政人	税務課長	富永 康則
安全安心課長	上野 和芳	市民課長	長塚 章
環境課長	若林 毅	行政委員会事務局長	濱野 岳仁

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局長	五月女 治	議事課長	篠崎 正代

○議員傍聴者 五戸議員、加藤議員、鈴木議員

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 村尾光子 委員長、石田陽一 議長、江連隆信 副市長

3. 概要録署名委員の指名 西本由利子 委員

4. 事 件

(1) 付託議案等審査について

補足説明 なし

現地調査

- ・ビレッジハウス駐車場
- ・街頭防犯カメラ設置箇所
- ・市民活動センター
- ・仁良川簡易郵便局
- ・地久目喜公民館

[発言の申し出]

- ・令和4年度地方財政状況等照会結果について
- 財政課長より資料に基づき説明

認定第1号 令和4年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

1款1項 市民税

- 石川信夫委員：個人市民税、法人市民税の増額要因は、全体的な給与所得の向上や業績の回復によると附属資料にあるが、ほかに特筆すべき点はあるか。
- 税務課長：規制緩和による経済活動の正常化や個人消費の回復が進んだこと、また所得環境の緩やかな改善が挙げられ、令和3年度に比べ納税義務者数が400人増えた。令和4年度給与所得・営業所得が前年より増加したことによる。法人市民税は、企業収益改善による大幅な増収となった。特に西坪山工業団地にあるデクセリアルズ(株)の増収が大きな要因となっている。既存事業拡大以外にも新たに自動車事業製品販売事業が拡大となった。市内法人調定額トップであり、この企業の業績により本市の法人市民税は大きく左右される。
- 石川信夫委員：滞納者数の増減を伺う。
- 税務課長：滞納繰越分を令和3年度と4年度で比較すると、個人の普通徴収で350人程度、特別徴収で48人となっている。法人は7社で前年とほぼ同様である。
- 石川信夫委員：個人もほぼ変わっていないということか。
- 税務課長：ほぼ増減はない。

1款1項1目 個人市民税

- 西本委員：個人市民税について、滞納者からの徴収が400%以上と見込みより高いが、特にこれといった要因があるのか。

- 税務課長：大きな要因はないが、日々の徴収事務で督促状や催告書等で、滞納者と密に連絡を取り、納税相談や資産に応じた分納相談によると考えられる。
- 西本委員：滞納者の所に行き交渉するのはストレスがかかる仕事と思われるが、何名であたっているのか。
- 税務課長：基本的に収納グループ職員8人と徴税専門員2名の体制で、訪問徴収と電話・窓口での納付相談を行っている。

1 款 2 項 1 目 固定資産税

- 西本委員：固定資産税の滞納繰越分が増えており、2,500万見込むところ76%の回収率となっている。高齢化によるものか。状況を伺う。
- 税務課長：おっしゃった理由以外に、工場や倉庫を持っている納税者で、建物や土地の固定資産税は高く、直ぐに支払うことが難しい人も多くいるのが数字に表れていると思われる。

1 款 2 項 固定資産税 5 項 都市計画税

- 秋山委員：固定資産税、都市計画税の大幅な増額要因を伺う。
- 税務課長：固定資産税、都市計画税は関連しているもので、令和3年度より増加している要因は、新型コロナの影響での事業収入の減少した中小事業者等が所有する家屋、償却資産に係る減免措置が令和3年度分のみだったことからその分が増えている。ほかに新築家屋が令和3年度より増加しており、工場や倉庫が増えたことが要因と考えられる。

4 款 配当割交付金

- 秋山委員：かなりの増額になっている要因を伺う。
- 財政課長：先ほどの法人税と同じ理由で、県税として入ったものの配当割分を市に再交付するものである。具体的には答えられないが、全体的な配当の増があれば増加することになり、今回は5.7%減で若干減っているが、配分は県民税割で配分となり、本市は3.8%の割合で交付されている。
- 秋山委員：どのような証券を持っているのか、主なものを教えて欲しい。
- 財政課長：具体的な銘柄は難しい。株式に対する配当に課税されたものが県税として納められ、それが市に交付されるものであり、予算との差については、あくまで見込みで計上しているため、毎年総務省で公表される地方税および地方譲与税収入見込み額が出される。その見込み額に応じて、前年度決算額と比べ予算設定している。決算と予算で乖離はあるが、予算は国の見込に応じて設定しているところである。
- 秋山委員：県に入り按分が出てきたものとのことだが、市で持ち株があるのかと思ったが、県に一度入るのか。
- 財政課長：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業

税交付金のすべてが県からの交付金である。これらはすべて一旦県税として納付されたものを、例えば利子割交付金は5分の3が市に交付される。配当割交付金は市の所有株式ではなく、個人所有の株式等の配当に課税された部分で、それが県税として納付され、さらに交付金として市に入ることになる。

6款 法人事業税交付金

- 秋山委員：かなりの増額になっているが、算定基準を伺う。
- 財政課長：県に納付された法人事業税の相当額に政令で定める率、100分の7.7を乗じた額を法人割税額および市の従業員数で按分し交付されるというものである。
- 秋山委員：法人事業税交付金について資料を持っており、歳出でも検討するが、補助金として入っているのではないか。
- 財政課長：これは県税として納付された法人税が按分で市に交付されるものである。県全体の法人税等の伸び率等に応じて増減する。
- 秋山委員：所管外だが参考に、何社程度あるのか。
- 財政課長：何社かは把握していないが、県の集計結果を市町村に交付する場合の按分率は、法人事業税割の割合として県全体からすると2.6%、従業員数の割合からすると2.0%の按分率で本市に交付されている。

10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

- 西本委員：これは自衛隊の事だと思うが、どのように割りあてられているのか。
- 財政課長：お見込みのとおり、自衛隊分の交付金で面積に応じ按分される。宇都宮駐屯地敷地面積が83ヘクタールで、そのうち本市分は26ヘクタールとなり、31.3%の按分で交付されている。また国の定める予算内の金額であるので、交付されるときに初めて金額が分かるような形である。基本的にはこういった施設があることで固定資産税等が入らない部分の補填として考えられている。

15款 1項 1目 総務使用料

- 石川信夫委員：コミュニティ施設使用料とあるが、何館分か。
- 市民協働推進課長：市内にコミュニティセンターは16施設あり、そのうち直営の5施設分の施設使用料である。
- 石川信夫委員：公民館使用料に比べると少額に思われるが、金額が安いからなのか、施設数等要因があるのか。
- 市民協働推進課長：公民館使用料は教育委員会の所管となるため内訳は把握していない。コミュニティセンター施設使用料は、センターごとに使用料が決められているためここでは細かくはお伝え出来ないが、午前・午後・夜間とい

った時間帯や部屋の大きさ等によって料金を設定している。通常、一般の市民が使用する際は正規料金だが、例として公民館登録団体は、公民館の運用と合わせて半額であったり、市の事業に関わる団体の使用に際しては減免、免除等になり、年間合計が32万円だったということになる。

16款 2項 1目 3節 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

- 石川信夫委員：色々なところに使われていると思うが、主な使い道を伺う。
- 財政課長：附属資料に掲載している、新型コロナウイルスワクチン接種事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業のほか、共通商品券発行業務2,788万6,000円、道の駅空調改修工事6,949万8,000円、学校教室モニター設置業務3,111万2,000円、農業経営支援事業継続支援金として3,800万円、水道料金基本料金減免として7,297万1,000円、中小企業等原油価格物価高騰対策支援1億円等の実績額である。これらは交付金のほか一般財源も含まれる。
- 石川信夫委員：使った分だけ入ってくるのか。
- 財政課長：国から通常分でいえば1億5,582万3,000円が交付限度額としてくるが、事業で限度額まで充当できれば全額交付される。
- 石川信夫委員：全額を使ったということによろしいか。
- 財政課長：そのとおりである。

17款 2項 1目 総務費県補助金

- 石川信夫委員：わがまちつながり構築事業補助金について、どのような事業か。
- 総合政策課長：県の補助事業であり、地域の特色を活かしながら自らが実践する地域づくりの活動や市町の範囲を超えた地域活動の活性化、また広域的な取組を支援する事業として、まず単独事業として生涯学習文化課の天平の桜歌会に充てている。また市民協働推進課の市民活動補助事業13団体、市町を超えた壬生町・上三川町との1市2町連携歴史づくりまちづくり事業として教育関係のふくべ細工の実施、文化財課の市内建造物の調査、YouTube・VR動画の作成などに使っている。

17款 2項 3目 衛生費県補助金

- 秋山委員：3割ほど減額されているが、内容を説明願う。
- 環境課長：循環型社会形成推進交付金で、浄化槽の申請に対する補助金で、今回は9件の申請だった。
- 秋山委員：申請が前年度より少なかったため補助が少なかったと理解してよいか。
- 環境課長：申請が少なかった。

18款 1項 1目 財産貸付収入

- 西本委員：自動販売機等設置料とあるが、現在公民館では自動販売機が撤去されており、石橋複合施設の自動販売機について8月いっぱい撤去されると張り紙が出ていたが、25日に見たところ撤去されていた。自動販売機は年度途中で撤去になることが多いのか。それについてどう思うか。そうなった場合契約内容によるだろうが、相手方とどう対応していくべきか、また市民への対応をどう考えるか。
- 総務人事課長：自販機設置料のうち、当課所管は庁舎内の1階から3階に設置されているもので、277万9,500円である。こちらは入札を行い令和3年5月1日から令和8年の3月31日までの契約として設置しているものである。石橋複合施設分は、入札で折り合いがつかず、契約の期限が切れたと思われる。当課で対応する場合は設定金額が適正か多少疑問が残った部分がある。場合によっては相手方と再度調整して、随契等も考えて契約を見直していくのではないかと想像する。
- 西本委員：石橋複合施設で見て思ったが、他の公民館もどんどん無くなっていると聞いた。各地の公共施設でもよくあることなのか、様子を聞きたかった。いきなり無くなることはそれほどあることではないのか。
- 総務部長：基本的に入札不調に終わることはほとんどない。市で例えば公民館から自販機をなくしていくという方針があるわけでもなく、今まで通りでやっていきたいというのが実際と思われる。ただ今回は一度入札をかけて不調となり、そのままになってその後の調整なしに契約ができず終わりになったという経過もあるだろうが、実際使う市民のためにもできる限り努力しなければならぬと思うので、このような意見を踏まえ各課に部長会議等で話していきたいと思う。
- 西本委員：今回も簡易郵便局がなくなるが、いろいろな経緯を踏んでいると思う。暑い季節に急に無くなり、軽運動にきている高齢者からの苦情があった。入札不調でそのままでは縦割り業務と思われる。問題が起きたときは、所管は違うが共有して解決してもらいたい。

18款2項1目 不動産売払収入

- 石川信夫委員：市有地売払収入の件数と場所を伺う。
- 総務人事課長：石橋地内の区画整理でできた保留地で文教1丁目にある。面積185.13平米の一件分である。
- 松山副委員長：古山小の近くにも保留地があるが、全部でどれくらいあるのか。
- 総務人事課長：区画整理地内に保留地が2つ公売中である。これらは条件が厳しく、長期に及んで応札がない状況である。旧石橋保育園跡地も公売実施中で、公売しているのは3件となる。

19款1項1目 一般寄附金

- 石川信夫委員：詳細を伺う。
- 財政課長：4件で22万3,541円となり、用途の指定がない寄附金となる。内容としては、ある団体がコロナ禍により活動できなかつたことから活動資金を一部寄附していただいた。また、亡くなつた方の補佐人からの申し出や、個人ギャラリー等の募金からの寄附金である。
- 石川信夫委員：金額の大きい寄附はなかつたのか。
- 財政課長：昨年度はなかつた。

19款 1項 2目 指定寄附金

- 松山副委員長：ふるさと寄附金について、県内での赤字は宇都宮市と本市と新聞報道があつたが、説明願う。
- 総合政策課長：令和4年度のふるさと納税寄附額は1,831万2,000円となつている。ただ、流出額が2億2,094万5,427円となつており流出額が毎年増えている。収支は寄附額から経費784万1,139円で流出額を引いた額に、流出額の75%は交付税措置され、1億6,570万9,070円を足すと収支額がマイナス4,476万5,496円ということになる。寄附額は前年比で増えているが、それ以上に流出額が増えているため、県内では収支が下のほうになる。
- 松山副委員長：今後打開策はあるのか。
- 総合政策課長：限られた商品の発掘をしていく、見直していくのが一番かと思う。今年度については体験型の返礼品があり、市内にJR基地があるので、協力をいただいて基地内の見学・撮影会や、基地内での試験運転等を考えている。また、ポータルサイトを追加したことで若干寄附額が増えた。

19款 1項 2目 指定寄附金

- 西本委員：ふるさと寄附金で、真岡市はコンサルタントが入り、4倍の売上になつたとSNSで出ていたようだ。ふるさと納税の所管課はどこか。
- 総合政策課長：今年度から総合政策課になつている。
- 西本委員：行き詰つていると思う。商品開発をするチームや、例えばだがふるさと納税モニターのようなどういったものが欲しいか等、買い物のアンテナの高い主婦や、市民を巻き込んで打開するべきではないか。
- 総合政策課長：おっしゃるとおり、現在ある既存の商品に限ると頭打ちになつてくるところがあるので、市民に提案をいただきながらできればよいと考えている。今後幅広く検討していきたい。
- 西本委員：マルシェをやると30・4代のお母さん方から、今まで知らなかつたようなおいしいものが出てくる。見逃している商品がたくさんある気がする。そういう方の意見を聞くと、見逃していた市の財産が出てくるかもしれない。見せ方も大事である。名称、パッケージ、ホームページの出し方ひとつでも売れ方が変わる。アンテナを持つお母さん方の力を借りることも試して

いただきたい。

- 総合政策課長：ホームページという点で、以前は袋に入った米の写真などパツとしなかったポータルサイトの写真は改良している。また市内のマルシェ等を参考に商品をチョイスしていきたい。

20款2項3目 地域づくり事業推進基金繰入金

- 秋山委員：地域づくり事業推進基金繰入金778万3,000円について、運用状況を伺う。また、毎年1,000万円ほどだったのが減額された理由を伺う。
- 財政課長：これはふるさと納税のお金を積み立て、用途指定があるものは用途で充当している。令和4年度については、生後4か月までの全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問事業」、教育保育施設等利用者支援事業「子育てハンドブック」、育児ママパパリフレッシュ事業、教育振興事業における下野市新開の日に対する事業、図書購入、道路反射鏡の設置、健康マイレージ事業、シティプロモーション事業、インフルエンザ等感染症対策備品の購入等に充当している。若干の減にはなるが都度充当できるものに充当している。
- 秋山委員：大きな事業に使う予定はあるか。
- 財政課長：具体的な事業はないが、ふるさと納税でこのように使ってほしいという意見が多いのは子ども・子育て関係や安全安心関係、教育文化関係が多いので、そのような事業に重点的に充当していきたい。

22款3項1目 貸付金元利収入

- 秋山委員：ふるさと融資資金償還金について、詳細について伺う。また、今年度ふるさと財団に職員が1名出向しているが、事業との関連性はあるのか。
- 総合政策課長：平成28年度の石橋総合病院の移転に伴う友志会への償還金である。貸付利子は4億3,600万円、償還期間は据え置き期間なしで平成29年度から平成43年度、毎年2,906万6,000円となる。お金の流れは、友志会からふるさと財団に入り、財団から元金と利子合わせて市に入る。市からは利子をのせ銀行に支出する。利子負担金が約753万円となっている。
- 総務人事課長：職員1名派遣について、この事業と直接の関係はないが、ふるさと財団は自治体職員と日本銀行や金融機関職員の民間職員で半民半官のような運営をしており、派遣の誘いがあったので今年1名実現した。
- 秋山委員：派遣した職員の給与はどこが支払うのか。
- 総務人事課長：市から支払っている。
- 秋山委員：市の仕事ではないのになぜ市から払うのか。優遇措置があるため派遣をして市からも持ち分を出すというのは分かるが、全額出すのは不本意な気がするがどうか。
- 総務人事課長：あくまでも今回のケースは研修派遣ととらえている。ふるさと財団の業務は、単純に融資だけではなく、各地方都市の大きなプロジェクトに

関わるコンサル的な部分もあり、同行して地方の事業を学んでくる。研修という位置づけで派遣している。

- 秋山委員：研修ということであれば反対はしないが、研修後、本市でどのようなポジションでどのような仕事をしてもらうのか。考えを示していただきたい。
- 総務人事課長：主観的な部分もあるが、本市は3駅を中心に活性化を目指すという市長の考えもあり、ふるさと財団は都市の再整備に力があるので学べればという期待もある。また融資の関係で財政的な力の発揮も考えている。今後第三期総合計画が始まるので、そちらに力を発揮してもらうことも考えられる。また、事務局長が自治医大に出向して下野市をよく見ていた方で、その縁もあり今回国と対等になる面もあり派遣が実現したところである。

23款 1項 1目 総務債

- 石川信夫委員：公共事業等債について、調定、収入ともゼロの理由を伺う。
- 財政課長：総務債の公共事業等債は、使用がなかった。当初予算については後ほどお答えする。

23款 1項 6目 消防債

- 石川信夫委員：緊急防災・減災事業債について、対象事業と償還計画を伺う。
- 安全安心課長：事業内容は、庁舎にある防災機器のUPS（無停電電源装置）の入替で発行した。100%の充当率で交付税措置75%であった。
- 石川信夫委員：充当率は100%か。
- 安全安心課長：交付税として75%措置される。

[発言の申し出]

- 財政課長：先ほどのご質問についてお答えする。総務債の公共事業等債2,650万円が計上されていたが収入がなかった。これは補正された後起債がなかった。補正は令和5年3月議会で石橋駅駐輪場リノベーション事業の補正で合わせて継続費を組み、この年に事業がなく逡次繰り越しとなり起債なしのため収入額がない。今年度改めて起債する。
- 安全安心課長：発言を訂正する。緊急防災・減災事業債の交付税措置は、75%は誤りで、正しくは70%である。
- 財政課長：償還計画については今年の5月に市内銀行に対し入札を行い、10年償還として借り入れている。

[歳出]

2款 1項 1目 一般管理費

- 石川信夫委員：一般管理事業の自衛官募集啓発活動について、昨年は何名の応

募があったのか。

- 安全安心課長：昨年度の入隊実績は9名である。
- 石川信夫委員：9名は多い方なのか。
- 安全安心課長：ここ数年では平成30年と令和元年では9名、あとは8名、3名、4名と一桁である。
- 石川信夫委員：下野市自衛隊家族会活動費補助金の3万円について、1団体なのか。何世帯なのか。
- 安全安心課長：会員は現在24名で、大体1世帯1名で入っている。
- 西本委員：自衛隊家族会と栃木県防衛協会はどう違うのか。どのような協会かも説明願う。
- 安全安心課長：自衛隊家族会については、下野市内の家族会で構成されている。県防衛協会は自衛隊の側面支援や、県民に対する思想普及、啓発活動をする民間のボランティア団体である。
- 西本委員：家族会活動補助金を出しているが、どんな活動をしていて、他にどんな支援をしているのか。
- 安全安心課長：近年はコロナ禍で活動自粛していたが、主に募集支援、自衛隊活動の紹介や周知等を行い、ほかに会として基地の見学や自衛官との交流、年度末に入隊者に対する激励会等も開催している。

2款1項6目 財産管理費

- 石川信夫委員：庁舎等施設管理事業について、委託事業者は毎年変わるのか。
- 総務人事課長：庁舎の管理や清掃の委託業者については、3年の長期継続契約である。
- 石川信夫委員：それ以外の方はほとんど同じ業者ということか。3年の長期契約は樹木管理も含まれるか。
- 総務人事課長：先ほど答えたものは、「庁舎管理委託料（清掃、設備管理、警備等）」であり、3年の契約である。それ以外の委託は単年度契約をしている。
- 石川信夫委員：それは入札をして業務の内容を判断して選定するのか。所管が違うかもしれないが市民から公園の雑草等、思ったようにやってもらえないというようなことも聞いた。
- 総務人事課長：庁舎の樹木管理、芝生管理業者は毎年入札により業者を選定している。
- 石川信夫委員：樹木の場合は、だいたい同じ業者か。毎回変わるのか。
- 総務人事課長：庁舎の樹木について今年は昨年と同様の業者である。

2款1項6目 財産管理費

- 秋山委員：優良建設工事表彰8工事とあるが、石橋中の廊下のせり上がりが問題になったさなかに奇しくもその業者が優良表彰を受けたことで話題になった。

今回も8業者と掲載されているが、優秀な成績で完成したというその尺度はどのようか。毎年表彰があるため、まわりまわって表彰されているのではないか。作業員のマナー、地域住民への挨拶等、工事のみならずそういった面で表彰されるならまだしも、通常の工事をして表彰されるのはいかがか。誰がどのように評価、査定しているのか。

●契約検査課長：優良表彰の工事はまず基準として、500万円以上の契約の工事で、検査点数が75点以上で工事発注担当課から選定されたものを優良表彰選定委員会で判断するが、選定の材料としては、候補で挙げた工事を契約検査課で再評価し、そちらを選定委員会で評価し表彰という段取りである。

○秋山委員：評価基準をお聞きしたい。75点の配分として、当たり前のことを当たり前のようにやって当たり前の期間でできるのはいかなものかと考えている。令和4年度の工事で、誰もが納得するような説明があって、表彰となったのであればいいが、納得いかない。毎年7、8社も表彰されていると重みがない。賞状一枚の予算かもしれないが、胸を張って事務所に飾れるものになっているか。その点について見解をお聞かせ願う。

●契約検査課長：75点の配点は、工事発注担当課職員と監督員、契約検査課検査員で評点する。65点が標準点であり、そこに加減される。施工体制、安全管理、出来栄を監督員と検査員が評価する。それが75点以上の場合はBクラスで、表彰対象になる。担当課からよかったと評価されれば推薦され、契約検査課が委員会にかける前に再評価する。現場の困難性や施工状況等を再評価したものを選定委員会にかけるまでが一連の流れとなっている。

○秋山委員：流れは分かっている。やって当然、当たり前という中で、特筆できることがある1社か2社ならよいが、表彰するという事は、工事だけでなく、車の出入りの気配り、道路の汚れの掃除、地域住民への挨拶などもして、なおかつ工事が期限内に、規定通り終了とならないと。もっと表彰の方法を考えた方がよい。もらった方も有難みがない表彰で喜ぶだろうか。毎年やる必要はないと思う。見直してほしい。

●総務部長：ご意見ありがとうございます。たしかに公共事業はやって当たり前ということがある。なんでもかんでもというわけではなく、一定の基準で、特筆すべきものがあるものを選んで重みをもたせることはしたい。具体的には今のところないが、現場にもより、今後検討課題にしていきたい。

○秋山委員：ぜひ検討してほしい。例えば災害復旧のために専決処分仕事を依頼するが、そういう時に献身的に地域住民の安全安心のために、他の仕事をなげうってでもやってくれたとか、そういう時に表彰をするといったようなことも、検討を加えていただきたい。

2款1項6目 財産管理費

○石川信夫委員：樹木管理について、業者は1年間は定期的に見に来て管理して

いくものなのか。

- 総務人事課長：基本的には、仕様書を決め芝刈りは回数や、樹木剪定の要望等細かく決め発注する。業者は仕様書を見て年間計画を作り、打ち合わせをしてそれに沿って実施する。ただ季節により毎年状況が変わるので、その時は都度指示している。

2款1項6目 財産管理費

- 松山副委員長：公用車管理事業の修繕料の内訳を伺う。修理代が含まれているのか。また、事故の状況を伺う。
- 総務人事課長：基本的に車検の点検費用となっている。公用車は現在約90台保有しているが、令和4年度は56台の車検を実施している。事故の件数は、年間20件程度である。ただ修繕するほどではない場合もあるため全てを修繕しているわけではない。保険適用となる場合もある。
- 松山副委員長：大体保険で対応できているということでよいか。
- 総務人事課長：基本的に修繕料は車検費用であり、擦った等はほぼ保険で賄っている。

2款1項7目 企画費

- 松山副委員長：地方創生推進事業の高校生地域定着促進事業は、高校生の地元愛を育み東京圏への流出を食い止める事業であり、人口減少を見据えた地道な取り組みだと思うが、3地区での実施が終了したようだが、今後の方向性と事業の成果を伺う。
- 総合政策課長：高校生の地域定着促進事業の目的として、若い世代の方が進学・就職を契機に東京圏へ流出してしまい、人口減少や地域の担い手が不足するという背景があり、県事業で高校生が在学中に身近な地域を知るためのいろいろな体験をして、地元への愛着や卒業後の地元定着、東京圏進学後の地元への回帰、Uターンを目的としている事業である。令和2年度から令和4年度まで3か年の事業で、県補助が10分の10、上限50万円で行った。3年間の実績として、地域おこし協力隊の鈴木がコーディネーター、職員が全体調整役となり、3地区において地域活性化やにぎわいづくりをテーマとしたワークショップを開催した。また、石橋駅周辺では地元商店街に取材し街歩きMAPを、小金井駅周辺では町おこしポスターを、南河内では地区内を自転車周遊するキムタクマップを作成、配布し展示会を実施した。最終年度の令和4年度には、「もしもこんなことできたら」という企画を実現する「高校生もしもプロジェクト」として、庁舎1階市民ロビーで高校生音楽イベント「もしフェス」を開催した。このイベントで南河内のキムタクマップを展示・説明した。84名が来場し、インスタライブでも48名に視聴された。参加したバンドは5組の30名だった。3年間で参加した高校生は上三川高校、小山高校など全部で6校、3年

間で約40名の参加があった。参加者の感想の中で、地域との関わり方が学べた、地域に興味・関心を持た、地域の方との関りが愛着に変わり、そのつながりが町の愛着につながっていくと思う、自分の住む町がより好きになったという意見があった。事業を総括すると、多くの高校生に地元に関わり、新たな地元のよさを発見し、マップやポスターやプロジェクト、しもフェスの開催として表現できたのではないかと考えている。事業の目的のひとつである高校生が地元地域を知ることによって愛着を高めるという部分については達成でき、一定の効果があったのではないかと考えている。事業は令和4年度で終了したが、最終目的である地元回帰、Uターンに繋げる新たな事業を展開していく必要があると考えている。そこで令和5年度からは、地域おこし協力隊の鈴木が地域の人の手を借りて令和5年1月にNPO法人を立ち上げ、その法人の自主活動として、「高校生もしもプロジェクト」を伴奏型支援としてサポートしている。また、県の補助事業は終了となるが、令和5年度から3か年の国庫補助事業、デジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進タイプ補助金を使って、高校生含め幅広い年代を対象に、Uターン促進事業として県出身者と市内企業団体をつなぐインターンシップ等を実施したいと考えている。また、同事業内の若者郷土愛醸成プロジェクトでは、市に関わる人、企業、団体等の出身者を取材しインスタグラムへ投稿し、市出身者で東京圏にいる方にも地元を身近に感じられるような事業を展開したいと考えている。

- 松山副委員長：ぜひUターンしてもらえるよう進めてほしい。
- 西本委員：Uターン等の地域定着促進が目的とあるが、一番それがくるのは大学生であり、熱心な高校生は大学に進学し、進学しても地元っていいなと思ってくれないとUターンに結び付かないのではないか。
- 総合政策課長：大学生のUターン促進のためには、今年度事業で地元企業や人や団体をつなぐインターンシップの実施を予定しており、帰ってくる機会がない場合は市の情報をインスタグラムに投稿し、東京圏にいる大学生でも身近に感じられる取り組みをしていきたい。インスタグラムで「シーモ」と検索して見てもらえればと思う。
- 西本委員：ぜひ大学生にもつながるような工夫をしていただきたい。単発ではもったいないので後につながるよう工夫していただきたい。成人式で帰ってくると地元で盛り上がる。成人式で総合政策課作成のPR冊子を配布していると思うが、配って終わりは勿体ない。成人式で帰省する時は地元を考える機会だと思うので高校生の事業とつなげることもよいと思う。地域おこし協力隊は現在2人だが、今後増える予定はあるか。
- 総合政策課長：成人式は東京圏からも市出身者がこぞって帰ってくる事業であるため、Uターン事業も今後検討していきたい。また地域おこし協力隊は現在2名いるが、鈴木隊員は今年度いっぱい、保澤隊員は令和6年9月までとなる。来年度の隊員を採用するため関係各課にどのような事業で起用するかの

アンケートをとっており、必要があればどんどんとっていききたい。

2款1項7目 企画費

- 西本委員：しもつけ・未来・プロモーション事業のシティプロモーション事業業務委託料574万円、ご当地アニメを活用した関係人口創出事業業務委託料157万円、関係人口創出事業業務委託料347万円、合計1,000万以上となるが、それぞれの委託内容を具体的に伺う。
- 総合政策課長：令和2年度から令和4年度の国の地方創生推進交付金を活用し、シティプロモーション事業業務委託はYouTubeのプチハピしもつけの運営管理・動画作成・SNS配信である。令和4年のアクセスは4万1,000件、新規動画10本を作成している。こちらで交付金を活用したご当地アニメーション活用推進は、アニメーションの座談会を年3回、聖地巡礼バスツアーを東武トップツアーに依頼し、10月に石橋コースでグリム周辺の散策、ふくべの絵付け体験等行っている。11月には天平の丘コースとして公園散策、まがたま作り等行っている。また瓜田瑠梨誕生会を行っている。またアニメイベントへの出展として出展料を含む。バスツアー参加者へのグッズ作成販売。関係人口創出事業については関係人口増のためちょうどいい地方でちょうどいい関わり方を考えるトークイベントとして開催し、東京圏から参加者を募り開催した。地域共生型プログラムとして、何もない街から始まる協奏の旅というツアーを開催し、1回目は2月に小金井駅から天平の丘公園、しも学の拠点であるシェアスペースうえるで地域活動交流会を実施した。2回目も同様にツアーを実施した。
- 西本委員：シティプロモーション事業で10本の新しい動画を撮ったということだがどんな動画か。
- 総合政策課長：令和4年度はえごま灯明の会やむつみ太鼓、移住者の紹介、かんぴょうの料理教室動画を作成している。
- 西本委員：再生回数が4万アクセスということか。
- 総合政策課長：お見込みのとおりアクセス数が4万1,000件、YouTubeの動画再生回数が6万6700件である。
- 西本委員：570万円の金額をかけて4万アクセスとのことであるが、これは成功とみなしているのか。
- 総合政策課長：費用に対するアクセス数が成功かどうか一概には言えないと思うが、プロモーションは結果が今後いろいろな活動の中で現れてくるのではないかと感じている。引き続き内容の異なる事業もやっていくので、事業の結果を見ていきたいと考えている。
- 西本委員：これは令和4年度で完結し、令和5年度は新規ではやっていないということか。
- 総合政策課長：プロモーション事業業務委託は地方創生推進交付金が終了と

なったので若干縮小しながらも事業を展開したい。アニメーションと関係人口創出はUターン事業促進事業に振り替えるような形で一緒に実施していきたいと考えて予算執行している。

- 西本委員：こういったプロモーションやアニメ活用したり関係人口の創出は勿論いいことだが、かけた金額に対する効果は常にチェックする必要がある。私は知っているがサクラのチカイを知っている市民はどれだけいるか。関係人口創出事業で例えば3年で1,000万円かけて、関係人口が何人増えて、今年は市に何人新規で来たかという目標でマーケティングをしたかどうか。なんとなくではなく数字を追うのも結果を見るのに必要である。再生数は1人で何回も見ることもあり、人数等の数値目標、成功ラインをもってスタートし、最後のフィニッシュラインをもってほしい。せっかくいいことをしているので目標をもってみんなで盛り上げるものをつくってほしい。

2款1項11目 情報管理費

- 秋山委員：決算書の消耗品費156万9,838円と附属資料の消耗品費158万6,530円とは同一か。
- 総合政策課長：消耗品費と備品購入費は別である。
- 秋山委員：備品購入費158万6,530円の内容を確認したい。財務規程で備品の目安は1万円で変わらないか。
- 総合政策課長：変わらない。
- 秋山委員：158万6,530円の場合、例えば1万円の物であれば158個買ったということになるが、我々にはどういうものを購入したのか分からない。消耗品といえば大体想像はつくが、備品を購入した場合は当然台帳に残すのが普通だと思うが内訳はなにか。
- 総合政策課長：備品購入については、リースアップしたPC50台、ディスプレイ9台の買い取りであり、備品台帳の登録は伝票処理の際にシステム上で必ず台帳登録は行われている。
- 秋山委員：台帳を見れば一目瞭然で確認できるということか。
- 総合政策課長：備品台帳一覧で確認できる。
- 秋山委員：伝票上では買って登録しても、まずないと思うが家で使うといった可能性もあり、想定して予防する必要がある。確認は誰がやるのか。
- 総合政策課長：システムで伝票を切って登録し、承認・チェックは会計課で行っている。
- 秋山委員：会計課が担当していると、確実にやっていると自信をもって答えてもらえないと信憑性がない。当然伝票の台帳管理もしているが、目視もして配属はどこでとちゃんとやっていることで抑止力になる。聞かれたらすぐに答弁してもらいたい。
- 会計管理者：ご意見いただいたことに対してもう一度確認し、決算書には50万

- 円以上の備品を掲載しているが、内容を整理し、きちっとした管理をしていく。
- 秋山委員：台帳を出せとは言わないが、出せるように、あることをすぐ言えるように、責任感持って信頼される仕事をしてほしい。二度と事件が起きないようにみんなで気を引き締めるとするのは一人の責任ではない。グループで責任を持たないと。

2款1項13目 交通安全対策費

- 石川信夫委員：交通安全施設整備事業について、道路反射鏡修繕工事22箇所はどのように決めているのか。
- 安全安心課長：通常は市内のパトロールや自治会長等から情報をいただき、まず緊急性を確認し、緊急度に応じてその都度修繕している。
- 石川信夫委員：自治会長からの申請か。
- 安全安心課長：様々で、パトロール中に見つけるものや緊急性があり地元の方から声が上がったもの等がある。
- 石川信夫委員：自治会長を通さない申請は考えているか。
- 安全安心課長：新規の要望と修繕とあるが、緊急性が高いのは修繕のほうであり、その都度行っていく。また自治会長を通じた要望は年1回であり、積み残しもあるため新規設置もしているが、修繕については極力すぐ対応できる体制をとっている。

2款1項14目 自治振興費

- 石川信夫委員：空き家対策事業の空家実態調査業務委託400万4,000円について委託先と調査の内容について伺う。
- 安全安心課長：受託先は株式会社ゼンリン宇都宮営業所である。内容は、空き家の住所・番地・調査日、建物の内容、状況を調査してもらう。総調査件数は1,485件の建物が対象で調査した。前回空き家と判定されたのは168件、水道休止等により空き家の可能性がある物件が985件、元々受託先が把握していた736件、その他現地調査で発見したものが38件であった。建物の状況と敷地状況を確認し、居住実態なしは805件だった。その中でも危険度が高い物件が11件であった。

2款1項14目 自治振興費

- 西本委員：空き家バンクについて、下野市以外の上三川町・壬生町・小山市はネットで1件以上は出てくるが、本市は1件もネットに出てこないのはどうしてか。
- 安全安心課長：当課では不良なものや、管理不行届といったものの対応をしており、空き家バンクとしては都市計画課で管理していただいている。庁内で連携をとっているが、個人の資産ということもあるため、アプローチはしづらい

状況ではある。今年度の税金の通知で空き家バンク勸奨チラシを同封したので、今後も強く広報等も使って推進して登録が増えるのではないかと見込んでいる。

- 西本委員：空き家についてはほとんどの自治体で2課で対応しているようだが、いくつかは1課のところもある。連携は大事であるが、下野市は空き家バンクが1件もないのは悔しいので、ふるさと納税と一緒に頑張ってもらいたい。
- 安全安心課長：市の組織はコンパクトで連携しやすいので今後さらに連携を強めていきたい。

2 款 1 項 14 目 自治振興費

- 西本委員：今日も現地調査した市民活動センターについて、始まって1年経った現在、来年度から指定管理をするにあたってどんな課題が出ているか。
- 市民協働推進課長：昨年度、登録団体者と意見交換を行った。多かったのは施設面であり、エレベーター設置要望があったが、すぐにはできないと回答した。センターの機能は市民活動団体の拠点ということで部屋・機器の貸し出し、人材育成、団体同士の交流等機能は各事業をとおして進めているところであり、職員が管理しているが、団体の意見をききながら各機能がさらに充実するように推進している。指定管理について、運営の在り方として直営というより市民活動を担う団体が運営したほうがさらに充実されると考えており、指定管理へ向けた準備では仕様書や募集手続の要綱、指定管理料の算定基礎的資料作成は完了している。あわせて近隣自治体の指定管理市民活動センターへ状況・課題を確認しているところである。県内14自治体で設置されている市民活動センターのうち9施設が指定管理または委託管理となっている中で情報を入手している段階である。
- 西本委員：事業実績をみると、センターの命である講座はどこでやっているのか。また講座の頻度を伺う。
- 市民協働推進課長：令和4年度はオープン間もなかったもので、令和5年1月から市民活動センター主催講座を開催し、3月までに計3回行った。まずは協働とはなにか、協働をどう地域でつなげていくかという基本の講座を行った。今年度は最低でも月1回講座を開き12回開催予定としている。分野はすでに決定している。
- 西本委員：講座により人を集客できると思う。私も7月に講師として説明会をするためパワーポイントを用意したが、スクリーン、プロジェクターはあったが、パソコンがなかった。接続可能なパソコンがあると思っていただけだったので自宅から持ってきた。環境の整っていない部分があるように感じたため、整えていただきたい。
- 市民協働推進課長：設備に関し不備があり失礼しました。パソコンは貸出できるよう検討したい。また、先ほどお答えした昨年開催した3回の講座について

内容を追加するが、うち一回は県の保健師による健康講座を開いた。

2 款 4 項 2 目 選挙啓発費

- 西本委員：報償費は令和3年度と比較し2倍となっている理由と、選挙啓発の効果について伺う。
- 行政委員会事務局長：栃木県選挙管理委員会の明るい選挙ポスターコンクール参加の小・中学生に図書カードを配布しており、昨年は172名で8万6,000円、令和3年度は96名、令和2年度は74名、令和元年度は145名と参加者の数で変化してくる。効果については、昨年は下野市から小学生で県の優秀賞がでた。こういったことで啓発の助けになっていると考えている。
- 西本委員：選挙権が18歳に引き下げられたことに関し啓発は行っているのか。
- 行政委員会事務局長：市独自では18・19歳の有権者への各選挙毎の啓発はがきの送付で、県内でも実施が少ないものである。また、近隣の高校、石橋高校や上三川高校、北桜高校に声をかけ、立会人の募集をしている。また、今年の県議会選挙時には小学生に証明書を配布した。今年の春県が策定した若年層の投票率向上推進プランに基づいたもので、即効性はないかもしれないが、将来の有権者の投票者を育てるため、市でも参考にしながらできることをしていきたい。

4 款 1 項 3 目 環境衛生費

- 石川信夫委員：附属資料で犬の飼い主のマナー向上とあるが、内容を伺う。
- 環境課長：ホームページや広報で犬の飼い方、散歩での糞の処理や鳴き声等のマナーについてお知らせした。
- 石川信夫委員：蔓巻公園で犬の糞がひどいという話を聞いた。小山市の大沼公園で犬の散歩ができなくなり、蔓巻公園に流れているようだがなにか対策があるのか。
- 環境課長：糞で困っているということであれば場所を確認したい。看板等で周知したい。

4 款 2 項 2 目 塵芥処理費

- 石川信夫委員：クリーンパーク茂原のごみ処理施設負担金は前年の倍近いが増額になった理由を伺う。
- 環境課長：昨年クリーンパーク茂原で火災があった関係で、外部委託費用による増額である。
- 秋山委員：小山広域保健衛生組合議員は本市から3名出ている。分担金等も議決され市に来ている。以前も言ったが、宇都宮市は決められた額になっている。火災によって相当の額が出て、人口割もあるだろうが不透明である。お願いしている立場で難しいのかもしれないが、一向に解決されないまま終わろうと

しているが見解を伺う。

- 市民生活部長：クリーンパーク茂原については、本市から火災の原因や対処及び今後の対応について肯定的返事をもらえない。建設時に旧石橋町から負担金を支出しているので、施設がある限りは使用する権利があると主張していきたいと考えている。令和8年度末までは直接家庭ごみを搬入できるが、それ以降も使えるよう強く主張していきたい。
- 秋山委員：公共施設をともに利用するのに、市で使えないのであれば、地代、固定資産税をかける等宇都宮市に要求してもいいのではないか。
- 市民生活部長：他の自治体の公共施設に固定資産税は賦課できないので、ご意見は今後の交渉材料として宇都宮市と話していきたい。
- 秋山委員：今まで利用したから固定資産はいずれとしても、些少でも地代くらいは貰えるよう努力をしてほしい。立ち退きもあるのではないか。
- 市民生活部長：今後も宇都宮市には強く交渉していきたい。

9 款 1 項 2 目 非常備消防費

- 松山副委員長：消防団運営事業の内容で、ヘルメットを全団員に配布したのか伺う。
- 安全安心課長：令和4年度では団員の半数を急ぎ整備した。全団員が同時に出勤となることはめったにないと思われるためまずは半分とした。財政上の都合もあるため今後財政と協議し残り半分も早急に整備を進めたい。
- 松山副委員長：なるべく早く全員に整備されるよう努力してほしい。もしものときに団員の身を守るために必要である。大至急整備してほしい。

延会

— 第2号 —

○日時 令和5年9月15日（金） 午前9時30分～午前11時28分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	村尾光子	副委員長	○	松山裕
委員	×	坂倉司	委員	○	西本由利子
委員	○	石川信夫	委員	○	秋山幸男
			出席 5人 欠席 1人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	伊澤巳佐雄	総務部長	倉井和行
市民生活部長	直井満	会計管理者	黒川信夫
総合政策課長	米井正和	市民協働推進課長	西松治彦
総務人事課長	荻原剛	財政課長	篠崎国男
契約検査課長	野口政人	税務課長	富永康則
安全安心課長	上野和芳	市民課長	長塚章
環境課長	若林毅	行政委員会事務局長	濱野岳仁

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局長	五月女治	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 五戸議員、加藤議員、鈴木議員

○一般傍聴者 なし

1. 再開

2. あいさつ 村尾光子 委員長

3. 事件

(1) 付託議案等審査について

《質疑・意見》

[総括質疑]

[歳入]

1款2項 固定資産税 5項 都市計画税

- 村尾委員長：今回は増収となって喜ばしいが、市は工場誘致奨励金を交付しているが、内容は固定資産税減免とか都市計画税の割引をするということだと思うが、税収から財源を出しているとして理解してよいのか。本来課税すべき額が収入になっているのか。減免後の額が載っているのか。
- 総合政策部長：以前担当していたのでお答えするが、誘致奨励金は補助金なので、減免ではなく、相当部分を補助金として誘致するため、財源は税金からではない。
- 村尾委員長：商工業振興費の2億4,000万円ほどの財源は都市計画税か固定資産かと思うが違うのか。
- 総合政策部長：一般財源なので、税金、基金等含めた形で、対象になったものを100%充当しているわけではない。
- 村尾委員長：それでは固定資産税、都市計画税は本来課税すべき額が入ってきているということか。
- 総合政策部長：お見込みのとおり。
- 村尾委員長：ここ数年、誘致条例の奨励金交付している企業数を伺う。
- 総合政策部長：所管外なので把握していないが、誘致してから3年間の交付になり、数年前は数社だった。
- 村尾委員長：新しく工場は増設されているのか。
- 総合政策部長：以前も話が合ったが、市内工業団地はほぼ埋まっており、それほど多くは企業は入っていない。約33.3ヘクタールという県内でも大きな産業団地を造成しており、令和7年度から供用開始し、入ってくれば奨励金ということになるが、現在はほぼ空きがなく件数は多くない。令和4年度は5社で、奨励金補助金は1,790万5,000円になっている。
- 村尾委員長：現時点では新しく工場を増設しているところはあまりないということか。
- 総合政策部長：誘致できる土地がほぼないので、大きな工場の新設の情報はない。
- 村尾委員長：今回の増額は、制度改正、評価替えや、既存事業所の業績がよかったことのみによるのか。
- 税務課長：令和3年度と比較して増額となった要因は、新型コロナの影響で事業収入の減収した中小事業者等が所有する家屋や償却資産の約1,000万円の減免措置が終了したことと、通常的一般家屋、工場、倉庫の改築・増築が増え

たことによる増額による。

19 款 1 項 1 目 一般寄附金

- 石川信夫委員：一般寄附金について、現物でいただいたマスクや米等はどういった処理になるのか。
- 財政課長：基本的に一般寄附で現金持参の場合、財政課で預かり決裁し歳入に組み込む。関係所属に直接来た場合は、処理は財政だが、教育関係の使途であれば教育費で、福祉であれば福祉施設に食料をとという形で運用している。
- 石川信夫委員：帳簿とかは関係なく、振り分けているのか。
- 財政課長：寄附金は用途指定されていれば充当し、指定がなければ一般財源として使用する。現物でいただいたときは各課で預かり決裁をとる形である。

22 款 4 項 2 目 弁償金

- 秋山委員：公金詐取事件に係る損害賠償金 6 万円について、全協でも説明を受けたが、議員間でも少ないと話があった。毎年返済されている金額かと思うが損害額に対して 6 万円では。どれくらい減っているか分からない。月 5,000 円が自主返済なのか。もっと市からアプローチしてもいいのではないか。このままでは貸し倒れではないが、回収できない金額である。少しでも市民が納得できる金額の弁償方法を、努力しているとは思いますが。今現在、仕事しているのか。していれば月 5 万は当然払えると思う。そのあたりについて議会に説明がないし、年間の 6 万円ではと感じる。もう少し丁寧に説明してもらえれば市民に対し説明もできる。どういう状況か差し支えない範囲で説明願う。
- 総務人事課長：ご指摘はもっともであり襟を正してしっかり対応していきたい。住所は市外であるが県内である。働いているのは住み込みで茨城県内、自営業に近い不安定な業務であり、本人から聞くところによると収入はアルバイト程度になっているという。工場等の勤務もやったがダメになった。返済金は公金詐取事件に関する金額は時間外の水増し合わせて 4,141 万 9,241 円である。現在返済された入金確認済なのは 190 万 5,523 円である。返済は月々 5,000 円だが、昨年 7 月に出所後初めて本人に会い、債務確認書と返済誓約書を交わした。法的にも効力あるもので弁護士と相談し取り交わした書類である。月々 1 万円ずつ返せるように返済契約をしている。令和 4 年度の入金 6 万円は、契約した 7 月から 12 月までの 6 か月分の 6 万円ということになる。また、令和 5 年 1 月～3 月の 3 万円は令和 5 年度の歳入に入れており、8 月 28 日に 4 月～6 月分の 3 万円を入金した連絡があった。我々も常々所在確認の意味もかねて半年に 1 度は本人に直接会って現金でいただいており、今年は 5 月に会い、10 月に直接会う考えである。もう少し何とかならないかという話だが、管理確認できるところで定収入のある定職についてもらうのが一番であり、望ましいとしてそれに向けて本人とも話している状況である。

- 秋山委員：状況が確認できたが、職員も苦勞していると推測する。1万円が例えばアルバイトで、週一休みで家主に住み込みでどのくらい稼いでいるかとの踏み入った話もできるのではないか。1万円返済されていればよしとするのではなく、自分で犯した罪を償うので、切り詰めるところは切り詰めるという努力をしたうえで、収入からして納得する金額の返済であればよいが。状況を雇い主も分かっているだろうし、雇い主に給料からいくらか市に振り込んでもらう方法もある。本人の了解は必要だが努力してほしい。

[歳出]

2款1項7目 企画費

- 西本委員：公共施設マネジメント推進事業の公共空間利活用社会実験企画運営業務委託の内容を伺う。
- 総合政策課長：現在石橋エリアと小金井エリアで行っており、まず石橋エリアはシモツケ大学事業を令和4年度に6回開催した。またニーズ対応プログラムとして石橋複合施設工事中の仮囲いの利活用、プレイスメイキング社会実験にぎわい広場の実験教室(通称にぎらぼ)を年10回開催し260人参加した。またにぎらぼひろば2023というイベントを開催した。小金井エリアは小金井街歩きとして小金井駅から川中子地区まで街歩きとして、車では発見できない場所を散策した。また11月20日に小金井マルシェを日酸公園で開催した。内容として、小金井駅今昔物語として電車保存会と小金井駅職員によるトークを開催した。また地元の皆さんによるご近所さんこんにちはこのトークを開催した。マルシェに6店舗出店、参加者は500名であった。
- 西本委員：シモツケ大学というと、鈴木さんがやっているかと思うが840万円の委託料の内容を伺う。
- 総合政策課長：シモツケ大学として年間6回開催した。7月はご近所さんこんにちはとして手話とコミュニティで開雲寺でグループワークを開催。2回目9月には下野ミートアップとしてシモツケ在住在勤のゆかりのある方が集まり下野市について話あうとして開催。3回目は11月石橋高校生から学ぶ歴史講座として生徒が先生となり歴史講座を開催。4回目がミートアップ2回目。5回目がシェアスペースマーケットとしてシェアスペースウェルでDIY講座を開催。8月17日6回目は妄想&アイデア相談会として集まった皆さんで駄菓子屋やヨガをやってみたいという相談を受けた。ほかに、実験プログラムとしては複合施設仮囲いの利活用、にぎらぼについて野外シネマ、モルック体験、朝ヨガ、水内大作戦など10回開催した。以上を業務委託としている。
- 西本委員：地域おこし協力隊の鈴木さんが動く分には委託料はかからないだろうが、840万円をどう委託したらかかるのか疑問である。
- 総合政策課長：石橋エリア、小金井エリアとも主にNPO法人である「とちぎユースサポーターズネットワーク」に委託し、鈴木さんは青二才の準備を兼ね

てお手伝いとして活動している。

2 款 1 項 14 目 自治振興費

- 石川信夫委員：コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費の委託先および責任者について伺う。
- 市民協働推進課長：指定管理は各地区のコミュニティ推進協議会と契約しており、協議会代表者が責任者である。
- 石川信夫委員：金額様々だが、全額協議会に支給するのか。
- 市民協働推進課長：指定管理は契約が令和3年から令和5年までの3年間で、それぞれの指定管理料は記載のとおりである。人件費、管理費、光熱水費等は施設規模による。グリーントウン、薬師寺、友愛館は管理人が常駐しているため人件費がかかっており額は他より多くなる。
- 石川信夫委員：これ以上の支出があると思う。決算書は協議会から提出され、市で確認して額を決定するのか。
- 市民協働推進課長：お見込みのとおり、毎年決算をこちらで確認している。指定管理料のほかに利用料金収入によって事業が進められている。
- 石川信夫委員：5つの直営コミュニティセンターとの違いを伺う。
- 市民協働推進課長：コミュニティセンター16施設のうち、5施設が直営コミュニティセンターとなる。施設内容は同じだが、直営は小規模であり、地元の協議会がない等で直営となっている。

7 款 1 項 2 目 商工業振興費

- 石川信夫委員：新型コロナウイルス感染症対策資金借入金利子補給基金費積立金の内容を伺う。
- 会計管理者：基金の一括運用利益を按分して積み立てたものである。財政調整基金以外に、12基金の年度末基金残高の割合に応じて運営収益を按分して各基金へ配分している。
- 石川信夫委員：13基金の利息が配分されるのか。
- 会計管理者：お見込みのとおり。
- 石川信夫委員：利息ということは歳入ではないのか。
- 会計管理者：入ってくるお金は債権分と定期預金の利子の積立金が一度歳入に入り、それから歳出ということで出している。
- 石川信夫委員：決算書33ページの繰入金とは違うのか。
- 会計管理者：29ページの18款1項2目利子及び配当金の財政調整基金利子（一括運用代表）2,254万4,086円が割り当てられ、そこから6万8,300円の割り当てである。

財産に関する調書 3. 基金

- 秋山委員：基金について財調の基本的な考え方について伺う。標準財政規模の10～20%が適当といわれているが、平成29年の全国調査時は5～20%の市町村が多いと伺っている。本市は若干の増減あるが変わらない。令和4年度末残高の22億900万円は本市の標準財政規模の11から12%になっているかと思うが、適当な金額からすればもっと財調をとってもいいと思う。将来の財源不足や災害もあるだろうが、大規模事業はない見込みでそんなに必要ないと思っているが、このまま推移していくのか。本市の適正額の考えを伺う。
- 財政課長：おっしゃるとおり10～20%が適切な金額といわれる。本市は長期財政健全化計画で10%を守ることとなっており標準財政規模155億円なので15億円程度になる。現在22億円程度で若干多い感じはするが災害等を考えるときできるだけ多い方が良く考える。例年、予算編成において一般財源で不足する部分にあてているところであり、決算で剰余金があった場合繰り入れるが、予算編成上も柔軟に対応でき、補正予算の財源ともなるので15億円程度とはなっているが20数億はないと厳しいと思うので今後も積み立て、運用していきたい。
- 秋山委員：県内1位財政力、裕福な市ではあるが、市民の要望に応えかねている。市民のニーズに応えるためにも、一般財源に肉付けしてやるべきと考える。有事の際を考えてとなると難しいところだが、予算の執行状況を勘案して、今までどおり取り組んでほしい。

2款1項11目 情報管理費

- 西本委員：情報通信機器管理について、「電話、複合機等の維持管理を行った。」とあるが、庁内だけのことで出先の図書館や公民館はそれぞれ所管でやっているのか確認したい。
- 総務人事課長：複合機・コピー機等は庁内に限らず全庁的に当課で管理している。
- 西本委員：電話に関する使用料や管理は各出先の予算で完結させているのか。
- 総務人事課長：原則では当課で番号を振って管理している。
- 西本委員：一例だが、2年ほど前から石橋小の学童は、本部の離れの部分と、校舎の1階と3階に分かれており、電話は離れの部分にかかるため、支援員の連携が難しく、保護者の電話をかなり待たせる事態と聞いている。校舎なので電話線工事は簡単にはできない。家庭用では電波が届かない。使用料では足りない何らかの工事や機器購入が必要と思われるが、学童や子ども福祉課予算でどうにもならない件に、総務人事課で支援や、予算を持つことはできないか。
- 総務人事課長：当課で管理しているのは大きな公共施設にあるものであり、学童などは担当課で管理している場合があるため、担当課に確認して対応したいと思う。
- 西本委員：学童のほかファミリーサポートセンターでも相談を受けた。学童は朝7時から業務で、事務所に人がいないと支援員の個人携帯に利用者から電

話があるようである。出先機関も確認してほしい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

認定第2号 令和4年度下野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

《質疑・意見》

[歳入]

1款1項1目 一般被保険者保険税

○石川信夫委員：一般被保険者保険税について未納者の人数の昨年度比の増減を伺う。

●税務課長：今年度は1,588人であり、若干増加している。

○石川信夫委員：若干というのはどれくらい。

●税務課長：後ほど報告する。

9款3項6目 雑入

○石川信夫委員：約1,700万円の雑入の内容を伺う。

●市民課長：請求の過誤調整分である。請求の月遅れや、前年度の修正により金額が変わった場合市からの通知により本人から納付してもらう分となる。

[歳出]

2款2項1目 一般被保険者高額療養費

○石川信夫委員：一般被保険者高額療養費について、限度額までの保険料は普通の一般被保険者療養給付費に入っているということか。

●市民課長：お見込みのとおり。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

認定第3号 令和4年度下野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

《質疑・意見》

[歳入]

1款1項1目 特別徴収保険料

○石川信夫委員：収入未済額は、還付申請しない方の分かと思うが、最終的にどうなるのか。

●税務課長：お見込みのとおり、特別徴収の場合保険料は全額市に入るが、途中で亡くなった方や転出等は普通徴収に切り替え、特別徴収の調定は落とすが、

すでに年金から徴収された保険料は還付処理を行う。その際市から還付通知を行い、本人や相続人から請求され処理を行うが、年度末までに請求が間に合わない場合は翌年度分で過年度として還付している。

○石川信夫委員：それでも残った場合はどうなるのか。

●税務課長：引き続き本人または相続人に通知する。

○石川信夫委員：昨年、普通徴収の滞納は前年に14人未納だったと思うが未納者は増えているか。また14人はそのまま滞納することが多いのか。

●税務課長：すべてが残るわけではなく、何回か通知を出し処理される方もおり、新たに未済になった方もいる。

○石川信夫委員：人数は増えているか。

●税務課長：令和4年度は50人ほどである。

○秋山委員：残った場合、処理できなかった場合について明確にお答え願う。

●税務課長：還付請求期限が2年となっており、残った場合は市に入る。

○石川信夫委員：その収入はどの会計に入るのか。

●税務課長：後期高齢者医療特別会計である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

認定第4号 令和4年度下野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 【所管関係部分】
--

《質疑・意見》

[歳入]

1款1項1目2節 現年度分普通徴収保険料

○石川信夫委員：収入未済額について、未納者の人数と多い年代を伺う。

●税務課長：後ほど報告する。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第32号 令和5年度下野市一般会計補正予算（第3号）【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

16款2項1目 総務費国庫補助金

○石川信夫委員：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金は前回6月の金額と合わせての金額かと思うが、これが交付決定額か。

●財政課長：基本的に限度額で決定する。

- 石川信夫委員：すべて使い切るのか。
- 財政課長：今回で使い切る形となる。

[歳出]

2款1項14目 自治振興費

- 石川信夫委員：自治会公民館建設費とあるが新築か。
- 市民協働推進課長：建設費とあるが修繕費に対する補助金であり、今年度すでに5つの公民館で修繕しているが、今後もまた修繕予定があるので補正する。
- 石川信夫委員：何件分か。
- 市民協働推進課長：今年度既に5件補助しており、今のところあと1件あり、予算不足により補正するものである。
- 石川信夫委員：修繕した5つと予定されている1つについて伺う。
- 市民協働推進課長：若林南自治会、下古山自治会、西区自治会、富士見町自治会、国分自治会はすでに修繕済みである。今後予定しているのは箕輪自治会となる。補助金の限度額は100万円だが、箕輪は修繕費200万円以上を予定しており、上限100万円の補助予定しているため不足分を今回補正する。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第33号 令和5年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第34号 令和5年度下野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第41号 下野市印鑑条例の一部改正について

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

5. その他

[要望すべき事項]

- 村尾委員長：委員長報告に盛り込む内容について確認する。ビレッジハウス駐車場は、今後長期的に見て土地利用の在り方について検討を進めていただきたい件。クリーンパーク茂原の今後の利用について、令和8年度末までは受け入れるとのことだが、継続を希望したい件。その後利用がなくなった場合に借地料を要求するのは当然ではないかという件。
- 市民生活部長：施設設立の際に宇都宮市が市内の土地を購入し、施設がある以上は協力した地権者がいるため利用したいと申し入れたい。
- 村尾委員長：借地料は請求する権利がないということか。
- 市民生活部長：固定資産税の請求は難しいため、今後の交渉材料としていきたい考えである。
- 総合政策部長：固定資産税は市町村・県等の部分はどういった利用でも非課税であり、固定資産税という話は難しいと思う。市内にあることで引き続きの利用を交渉する材料としたい。

- 税務課長：後ほど報告とした件について、後期高齢者医療の収入未済の人数については400人である。介護保険収入未済の人数は1,355人である。

- 市民生活部長：令和8年度まで個別搬入は利用可とのことであり、令和9年度以降も直接搬入が利用できるよう協議したい。
- 秋山委員：土地は下野市の一部であり、協力していくので誠意を見せてほしい、つまり個別搬入を引き続き認めてほしいとか具体的に要望を言ってほしい。
- 村尾委員長：固定資産税には触れず、市民が協力して設置していることに対し、令和9年度以降も引き続き個別搬入について交渉してほしいという形で盛り込む。公金詐取事件の経緯や状況について丁寧に説明してほしいという件は。
- 総務部長：タウントークでどこまでやるかという点は難しいが、秋山委員の指摘の通り、計画的に返済させるという点は盛り込んでいただいても構わない。
- 村尾委員長：返済に努力してほしいという点を盛り込む。西本委員の移住定住促進の若者へのアプローチについてあるか。答弁の中で答えをもらったということであればよい。では3つの件については要望として盛り込みたい。

閉 会